

「HACCP 制度化」 対応支援セミナー

2018年6月に可決した改正食品衛生法によって、2020年6月から食品を扱う全事業者（食品の製造・加工、調理、販売など）に対して HACCP による衛生管理が義務化されました。

経過措置期間は1年間で、**2021年6月から HACCP の完全制度化が開始**する運びとなります。HACCP とは食品衛生管理手順を見える化し管理する方法で、食品衛生管理の一連の流れである「7原則12手順」に沿って進める必要があります。

そこで、当会では食品に係わる事業者の皆さまに適正に対応していただくことを目的に「HACCP」導入支援セミナーを開催しますので、この機会に是非ご参加ください。

こんな
事業者さまに
オススメです。



- HACCP について知りたい
- 具体的に何をしたらいいかわからない
- なるべく手間をかけずに取り組みたい

■日 時：令和3年1月25日（月）14：00～16：00

■場 所：高浜町商工会

■対 象：食品に係わる全ての事業者

（飲食店、調理を伴う食品小売店、食品製造業、旅館、民宿、水産加工業など）

■主 催：高浜町商工会（協力：(株)福井銀行高浜支店・福井ネット(株)）

■定 員：20名（先着順） ※下記受講申込書をご記入の上、FAX等にてお申し込み下さい。

■受講料：無料



ご注意：新型コロナの感染拡大防止について

- ・参加者はマスク着用をお願いします。
- ・当日に発熱や咳が出る方は参加をお控えください。
- ・今後の動向によってはオンラインでの開催となる場合があります。

第1部 14：00～15：15	内容：「HACCP 義務化で何がかわるのか」 ～食品関連事業者の取るべき対応～ 講師：中部産業連盟 主任コンサルタント 黒田 啓介 氏
第2部 15：15～16：00	内容：HACCP 導入運用支援サービス「HACCP ヘルパーのご紹介」 ～アプリで簡単入力、毎日の記録を助け、HACCP 導入計画と運用をサポート～ 講師：カマタニ株式会社 代表取締役社長 鎌谷 隆一 氏

高浜町商工会 行 「HACCP 義務化」対応支援セミナー受講申込書 FAX：72-2810

事業者名			
受講者名		TEL	
e-mail			